



令和5年7月31日

## 職員における個人情報紛失事故 の発生について報告いたします

見附市内の学校において、個人情報を含む文書廃棄の際に会計年度任用職員の不適切な取扱いによる事故が発生しました。

概要は以下の通りです。

7月31日（月）の午前8時50分頃、学校の廃棄文書を市役所へ運搬中、市道上において軽トラックの荷台から文書箱1箱が落下し、一部文書が散乱いたしました。

午前10時15分頃、市の道路パトロール担当職員が落下している文書箱を発見し、市職員と市教育委員会職員で周辺の道路に文書が散乱していないか確認、散乱した文書十数点を回収しました。現在のところ、この落下物についての市民からの問い合わせ等はありません。

市教育委員会は再発防止に向け、市立学校に対して車両による文書運搬時には、飛散や落下防止対策を行うことを指導するとともに、文書管理に関する研修を開くほか、市立学校の各職員に個人情報取り扱い指針の徹底を図っていきます。

### 【本件の問合せ先】

見附市教育委員会 教育総務課総務管理係 ☎ (0258) 62-1700 (内線 411)

送信枚数  1  枚 (この表紙含む)

発信者：見附市役所 企画調整課 秘書広報係 野村 (内線 315)

☎ (0258) 62-1700 FAX (0258) 63-1006

